

ルワンダジェノサイド後のコミュニティでの 和解実践

－ NGO リーチ・ルワンダの活動から

石原明子

熊本大学社会文化研究13 別刷

2015

熊本大学大学院社会文化科学研究科

ルワンダジェノサイド後のコミュニティでの和解実践 — NGO リーチ・ルワンダの活動から

石 原 明 子

1. はじめに

コミュニティの成員同士が加害者と被害者の関係になるような内戦やジェノサイド¹後のトランジショナルジャスティス²においては、国や内戦主導者などトップのレベルでの正義構築への手続きと同時に、その内戦に加わった多くの加害者市民一人ひとりをどのように社会に再統合できるか、特に加害者市民がコミュニティに戻ったときに被害者と加害者がそのコミュニティにおいてどのように共に生きていくことができる環境を作りえるのか、ということが重要な課題となる。この課題は重要であるにもかかわらず、国際連合などを中心とする国際紛争解決のメインストリームでは、その平和構築の過程において、軽視されがちであった。内戦後に、加害者市民がコミュニティに戻ってから、被害者たちは、自らやその家族を襲った加害者が近くに帰ってきたことによる恐怖感や不快感をもち、また加害者たちも居場所のなさを感じ、荒れた生活になったり、悪くすると再び他のゲリラ軍に戻っていったりすることもある。内戦後に、被害者であれ加害者であれ、そこに巻き込まれた人々の人生や生活が再生し、平和の中で生きていくことができるために、コミュニティにおける加害者と被害者の和解の問題は、トランジショナルジャスティスの過程できわめて重要な課題である。

本論文では、その一事例として、1994年のジェノサイドから20年を迎えるルワンダで積み重ねられてきたコミュニティでの和解の取り組み事例について、フィールド調査を行なった結果を報告する。修復的正義やトラウマヒーリングに基づいて、癒しと和解のプログラムをコミュニティの文化や資源適合的な形で開発し、実践されてきた成果を紹介したい。

筆者は、日本の原発災害被災地（福島など）や水俣などのコミュニティにおける人間関係の分断に関する紛争変容の実践と研究を、内戦後のコミュニティにおいて行われてきている正義構築と和解のモデル（修復的正義モデルを用いた和解プロジェクト）を参考にして行ってきたため、内戦後のコミュニティにおいて行われてきている正義構築と和解のプロジェクトの典型的な事例として、ルワンダにおける平和構築のNGOであるリーチ・ルワンダによるルワンダジェノサイド後のコミュニティの和解プロジェクトを調査することで、原発災害被災地や水俣への紛争変容モデルの参考とし、またコミュニティの分断の解決・変容に関する比較研究を長期的に行っていくことを目的として、その初回の調査を行った。

しかし、本論文は、将来的に日本の環境災害事例との比較をしていくためのルワンダ事例の整理のための研究ノート論文とするため、ルワンダの事例に関する報告を主な目的とし、日本の事例とルワンダの事例の比較に関しては今後の課題として方向性を示すにとどめる。

2. 1994年のルワンダジェノサイドをめぐるルワンダの歴史

(1) ヨーロッパ諸国による植民地化以前

ルワンダのエスニック集団構成は、ツチ、フツ、トゥワからなると説明されることが多く、現在のルワンダ政府では、1994年のジェノサイドは「フツによるツチに対する大虐殺であった」と整理されている³。これらのエスニック集団の起源については様々な議論がある。狩猟民族であるトゥワが最初に今のルワンダの地に来て、次に農耕民族であるフツが住み着き、最後に牧畜民族であるツチが入ってきたというのが通説であったが、近年の研究ではこの説に異議が唱えられ、ツチとフツの違いが何であるかについては学術的には議論が分かれている⁴。

武内の整理では⁵、ツチという概念は、もともと牧畜民の一部が自分たちを区別するために用いていたもので、その後、ンドオリ王が17世紀にルワンダ王国を建国するころには政治エリートを用いる言葉となっていった、とされる。一方、フツは最初か農民を意味する言葉であったわけではなく、王宮の使用人を呼ぶのに使われたり、外国人がそう呼ばれたりもした時代があった。18世紀半ばには、兵士がツチで戦闘に参加しない者がフツと呼ばれたこともあった。非戦闘員の大部分が農耕民であったため、だんだん農耕民全体をフツと呼ぶようになった。17世紀後半以降、1899年にドイツによる植民地支配が始まる前までのルワンダは、ツチのニギニャー族が支配する王政社会であったが、その国家形成の中で農耕民支配のメカニズムが確立されていった、という説明がされている。現在のルワンダ政権の見解では、次節(2)の植民地支配の時代におけるツチとフツの分断政策との対比で、この王政のもとでは、ツチ、フツ、トゥワ族の関係は共生的であったことが強調されることが多い⁶。

(2) 植民地時代

ルワンダは、1899年にドイツの植民地となるが、第一次世界大戦でドイツが敗北すると、ベルギーの統治領となった。ドイツもベルギーも間接統治を行うが、特に、ベルギーはツチ、フツといったエスニシティの違いを用い、特にツチに強い権限を持たせてフツを支配させるという手法で統治を行った⁷。この政策により、ツチとフツのアイデンティティが強化されていった。このときにベルギーは、ルワンダ人すべてを分類し、その分類を示す身分証明書を持たせた。人数的には、フツが約8割以上を占めるマジョリティであり、ツチが2割弱程度、バツァ1%程度のきわめて少数という登録数であった⁸。

しかし、植民地下でのルワンダの支配層であったツチがベルギーからの独立を求め始めると、ベルギーはツチの排斥を開始した。特に、1959年からルワンダ独立の年1962年までの間には、フツの政治勢力とツチの政治勢力の対立が深刻になった。この中で、多くのツチが国外に逃亡することになり、難民化した⁹。最終的に1962年にベルギーはルワンダの独立を認めた。

(3) 1962年独立以降から1994年のルワンダジェノサイド以前まで

上記のベルギーの政策により、内政は混乱し、フツとツチの抗争が繰り返されていたが、独立後にフツが政権を掌握し、ツチの多くは国外に出て難民化することとなった。独立期からの約9年で2万人のツチが殺害されその間で20万人のツチが難民化した、といわれている¹⁰。ルワンダ国内でのツチの排斥が落ち着いてからも、ルワンダの中で、制度的にツチは出世できないなどの差別的な待遇が続

いた。

そのような時期を経て、1990年ごろ、つまり難民としてウガンダに出て行ったツチ家族の第二世代が成人になるころから、主にウガンダに逃れたツチ勢力がルワンダ愛国戦線（RPF）を形成し、ルワンダに侵攻し始め、ルワンダ内戦が始まった。

ルワンダ内戦が始まると、ルワンダのフツ政権は、対ツチの侮蔑感情をあおる政策を始めた。例えば、雑誌『カングラ』の発行や、その編集長であったンゲゼによる「フツの十戒」はその後のジェノサイドにつながる煽動として重要な位置を果たした¹¹。また、文字の読めない人口に対しては、ラジオによる敵対的な感情の煽動が行われた¹²。

また、全国の村における若者を動員し、対ツチの民兵や自警団の組織化が行われたのもこのころであった。ハビヤリマナ大統領の政党を通じての動員や、行政単位を通じての自警団への動員など、複数のルートがあった¹³。

（4）1994年のルワンダジェノサイド

1993年8月にアルーシャ和平合意が成立してからは、国連が停戦監視のための国連ルワンダ支援団を派遣していたが、1994年4月に、当時のルワンダ大統領（フツ）であるハビヤリマナ大統領が暗殺されると、その和平合意は崩れ去った。4月7日には、フツの過激派が主導する形での、ツチとフツ穏健派に対するジェノサイドが開始された。

各村では、それまで数年にわたる対ツチの扇動プロパガンダや、民兵や自警団として準備されたシステムを通じて、フツ住民は組織的にツチの虐殺に向かわされた。虐殺は、ツチの根絶やしめな意図さえもち、ツチの成人男性が攻撃のターゲットにされるだけでなく、ツチの女性や子どもなどもすべて、殺害の対象になった。民兵が保持していたAK-47ライフルなどの武器も使用されたが、それ以外に、鍬や鋤といった農具など日常の用具が武器として使用された。AK-47ライフルなどで民兵が撃った後で、まだ息の絶えていない人を、村のフツの住人が農具等を用いて息の根を止めることをさせられたりもした¹⁴。妊婦も含む女性への性暴力や、子どもの殺害などもなされた。教会に逃げ込んだツチ住民を、集団で火責めにして殺害することもあった。最終的には、RPFが7月4日に2大都市であるキガリとブタレを制圧し、18日にRPF司令官のカガメ（現大統領）が戦争の終結宣言をすることで、約3カ月続いたジェノサイドは終結することとなった。

この3ヶ月で、ルワンダ人口の約10%以上にあたる約80万人以上が命を落としたといわれている¹⁵。言うまでもなく、このジェノサイドは、ルワンダ社会やルワンダ国民に多くの身体的、精神的、社会的な傷を残した。生き残った被害者の少なからずは身体に傷をもち、精神的なトラウマを抱え、レイプ被害者にHIV/AIDS感染が広がり、孤児や寡婦も発生した¹⁶。RPFに追われた多くのフツは難民化（難民には実際には多くのツチもいた）したが、避難生活中に命を落とす者も少なくなかった¹⁷。

（5）ジェノサイド後の正義構築とルワンダ社会の再生

RPFはジェノサイドを制圧したのち、連立政権体制で政権を握った。ジェノサイドに関する正義構築（ジャスティス・ビルディング）については、1994年11月に国際連合安保理事会がジェノサイドの責任者らを裁くための法廷を設置することを決め、1995年2月にその法廷はタンザニアに設置され、1996年から運用された¹⁸。国内的には、1996年8月にジェノサイドの加害者を裁く法律が制定

され、12月から運用が始まった¹⁹。

1996年ごろから、国外に難民として出ていたツツの人々もルワンダに戻り始めた。しかし、ある意味では国民のほとんどが加害者あるいは被害者として巻き込まれることとなったジェノサイドにおいて、かかわったすべての人を国内の裁判システムで裁くのはキャパシティとしても不可能であり、2001年には、ルワンダの伝統的共同体の中でのジャスティスシステムを活用する形でのガチャチャ裁判制度²⁰が設置された。

RPAを基盤とする新政権は、ベルギーが導入したツチとツツを差別的に分けるIDカードなどは廃止し、基本的には融和政策をとり、一つのルワンダ人としてのアイデンティティの確立を目指した²¹。また、上記のような裁判制度やガチャチャのような取り組みもなされたが、ジェノサイドでは実際に、互いに村人として隣人だった人同士で暴力と殺戮があったのであり、難民として国外に出ていたツツ住民がルワンダ国内に戻り、加害者としての留置生活と公益労働刑などへの従事を終えてコミュニティに戻っても、住民のこころとからだのみならず人間関係の傷は深く、相互の不信は大変大きいという問題を多くのコミュニティが抱えたし、現在も抱えている。

3. NGO リーチ・ルワンダの概要とコミュニティの和解に向けてのプロジェクト

NGO リーチ・ルワンダは、今回筆者が訪問調査（フィールドワーク）を行ったコミュニティの和解促進プロジェクトを行っている現地NGOである。本節では、NGO リーチ・ルワンダの概要と、和解プロジェクトについて述べる。

NGO リーチ・ルワンダ（REACH : Reconciliation Evangelism And Christian Healing）は「アフリカのグレートレーク地域におけるジェノサイドや内戦後の癒しと和解、そして持続可能な開発」²²をミッションとして1996年に設立した。特に「①人々、特に紛争の当事者同士が出会う『場』を創出し、②共に学び、真実を告白し、癒しと赦しを経験する機会を提供し、③平和構築活動に協働していくことを支援」する活動²³を柱としている。

聖公会教会のフィルベルト・カリサ（Philbert Kalisa）牧師が設立者かつ代表である。カリサ牧師は、自身はツチのルワンダ人の両親をもち、両親がツチとしてブルンジの難民キャンプにいるときに1966年に生まれた²⁴。ブルンジで神学校に行き、英国の大学に留学中の1995年、はじめて母国であるルワンダを訪問し、ジェノサイド直後の母国に衝撃を受け、すぐにルワンダ国籍を取得し、'The Ministry of Reconciliation in Rwanda after the 1994 Genocide'（1994年ジェノサイド後のルワンダにおける和解のミニストリー（奉仕））というテーマで卒業論文研究を執筆し英国大学を卒業、翌年1996年に、ジェノサイド後の人々の癒しなどを担うために、リーチを設立した²⁵。イギリス国内でルワンダの癒しと和解を支えるリーチ・UK（英国の法人）とルワンダ現地のリーチ・ルワンダ（ルワンダの法人）1998年に正式にルワンダに組織登録される）がある²⁶。いずれも、聖公会だけでなく、様々な教派のキリスト教会に超教派的に支えられる形で設立した²⁷。

リーチ・ルワンダは、1998年からキブンゴ県²⁸、のちにブタレ県やキガリ農村県などに活動を広げ、そこで癒しや和解のセミナーを行っていった。2002年からは司法省の下に登録されるNGOとなり、現在までに、ジェノサイドの影響を受けた女性たち、加害者たち、若者などを対象に、約4000人の人々に、癒しや和解のセミナー、また加害者と被害者など異なった背景を持つ人々を繋げるためのセミナーを行ってきている²⁹。

当初、組織財政的にも、上記のイギリスのリーチ・UKとのつながりが強かったが、2005年には日本バプテスト連盟と協定を結び、ルワンダの癒しと和解のためのプロジェクトを共同で行うなど、現在まで日本とのつながりも強い。具体的には、2005年から活動に関わっていた日本人である現在ルワンダ在住の佐々木和之氏を職員として迎え、日本バプテスト連盟と「佐々木さんを支援する会」が佐々木氏を派遣し、また、プロジェクトについても財政支援を行うという形での連携がつけられている³⁰。

リーチ・ルワンダが行うプロジェクトの内容は、リーチのウェブサイトによれば、「暴力的な紛争の影響を深く受けたコミュニティが癒しと和解、平和構築の能力をみにつけていけること」を目的として、下記の主に6つのコンポーネントからなるプロジェクトが動いている、と紹介されている³¹。

- ①癒しと和解、平和構築のためのトレーニング（講習）
- ②トラウマやHIV/AIDSに苦しむ人々へのカウンセリングサービス（相談業務）
- ③ユニティグループ活動による癒しと和解の成果をゆるぎないものにしていく
- ④刑期等を終えてコミュニティに戻ってきた加害者の再統合のコミュニティ中心型プロセスを支援すること
- ⑤子どもたちへの平和教育
- ⑥平和構築と紛争変容の学校・人材づくり³²

4. ルワンダでのフィールド調査の概要

筆者は、2014年8月31日から9月9日まで、ルワンダにおけるコミュニティでの和解と平和構築のプロジェクトに関するフィールド調査を行った。本調査の大部分（特に8月31日から9月8日）については、日本人であり現地NGOリーチ・ルワンダの職員、そしてルワンダ人文社会科学大学の紛争と平和紛争研究科長である佐々木和之博士の導きと案内で、リーチ・ルワンダのコミュニティの和解プロジェクトの訪問調査（フィールドワーク）を行った。

筆者は、日本の原発災害被災地（福島など）や水俣などのコミュニティにおける人間関係の分断に関する紛争変容の実践と研究を、アフリカなどの内戦後のコミュニティで行われてきている正義構築と和解のプロジェクト（修復的正義モデルを用いた和解プロジェクト）のモデルを参考にして行ってきた。今回、アフリカなどの内戦後のコミュニティで行われてきている正義構築と和解のプロジェクトの典型的な事例として、ルワンダジェノサイド後のリーチによるコミュニティの和解プロジェクトを調査することで、原発災害被災地や水俣への紛争変容モデルの参考とし、またコミュニティの分断の解決・変容に関する比較研究を行っていくことを目的として調査を行った。

ただし、先にも述べたように、本論文は、今後日本の環境災害事例と比較をしていくためにルワンダ事例を整理するための基礎資料論文と執筆し、ルワンダの事例に関する報告を主な目的とし、日本の事例とルワンダの事例の比較に関しては今後の課題として方向性を示すにとどめた。

調査は表1のスケジュールで行った。

＜表1＞2014年8月31日から9月9日のフィールドワークスケジュール

8月31日から9月1日	キレヘ郡での養豚プロジェクト訪問とインタビュー調査
9月2日	リーチ本部オフィス、償いの家造りプロジェクト、 地域ジェノサイド記念博物館訪問とインタビュー調査
9月3日から4日	キガリのジェノサイド博物館訪問
9月5日から8日	ブタレ郡プロテスタント人文社会科学大学訪問とワークショップ
9月9日	ルワンダ国立大学 キガリキャンパスにてセミナー

調査手法としては、各プロジェクトサイトで、佐々木博士やリーチ代表であるカリサ牧師から情報提供を受けるほか、リーチ・ルワンダの和解プロジェクトサイトでは訪問観察調査や、何名かの加害者や被害者の方へのインタビュー調査を行った。

インタビューは、キレヘ郡カブゾ村での養豚プロジェクトのサイトでは四名のコミュニティの住人（加害者男性A、加害者男性B、被害者男性C、被害者女性D）に、キレヘ郡ルガンド村での養豚プロジェクトのサイトでは一人のコミュニティの方（加害者男性E）に、償いの家造りプロジェクトでは、二名の方（被害者男性F、加害者男性G）に行った。

これらのインタビューは、筆者が英語で質問をし、現地の通訳³³（英語とルワンダ語）がルワンダ語で質問をし、インフォーマントの方がルワンダ語で答え、それを通訳が再度英語にするというプロセスで行った。本稿で用いるインタビューデータは、録音する許可を得て³⁴録音したインタビューの英語箇所を文字起こしし、さらに筆者が日本語にしているものである。

5. リーチによるコミュニティの和解プロジェクトー特に「償いの家造り」と「養豚プロジェクト」を中心に

今回の調査では、リーチによる「償いの家造り」と「養豚プロジェクト」の現場を訪問させていただいた。リーチのコミュニティの和解プロジェクトは、プロジェクトの時間的経過あるいは介入のタイムラインからすると、最初に、ルワンダのコミュニティリーダーや、女性たちへの癒しと和解のセミナー、受刑者への償いの促しのセミナーといったセミナーをする時期があり、そのセミナーを前提として、償いの家造りプロジェクトがあり、それを経て、養豚プロジェクトがある。今回、セミナーについては訪問調査ができず、十分な情報が得られていないが、今回の主な調査先である「償いの家造り」と「養豚プロジェクト」の前提になる活動であるので、リーチのカリサ代表へのインタビューやウェブサイトや佐々木氏の資料から分かる範囲で紹介し、その後、「償いの家造り」と「養豚プロジェクト」について述べる。

（1）癒しと和解のセミナー

ジェノサイド後のコミュニティの和解と再生のために、最初にリーチが行っていたのは、地域の有力者、宗教リーダーなど、コミュニティリーダーに向けた癒しと和解のセミナーであった。また、被害者の女性と夫が加害者である女性を共に集めて行う、女性のための和解と癒しのセミナーや、受刑者のためのセミナーなどがあった³⁵。

癒しと和解のセミナーは、基本的には、3日くらいのセミナーを時間をあけて3回行う形式になっ

ている。第1回目にはルワンダの歴史を学び、どのようにして国民の間に分断が深まり、ジェノサイドのような暴力紛争が引き起こされることになったのかといった構造的歴史的な問題を学ぶ³⁶。そのことによって、目の前の個人としてのフツとツチの間での暴力行為という自分達の間で起こったことを、一歩引いてそれが引き起こされた歴史的な背景や構造的な問題から見直すことを行う。その際、一度自らの身の上で起こった暴力行為を一歩引いてみたあとで、次に、再度自分の問題として、自らの罪をそれぞれが告白するプロセスを行う³⁷。特に、ルワンダ紛争における教会の責任について見詰め、具体的には、教会がベルギーの分断統治に加担したこと、独立後は当時の政権に加担してフツとツチの分断アイデンティティの強化に一役買い結果的にジェノサイドを引き起こすことにすら関与してしまったことなどを、参加者がクリスチャンとして一人一人主体的に告白していくことが行われた³⁸。

これらは、ルワンダのコミュニティリーダーたちを対象にしたり、加害者側と被害者側の女性を対象にしたり、と様々な形式がとられた。加害者側と被害者側の女性の共同セミナーは、女性たちの和解を通じてコミュニティ全体の和解を目指すという趣旨であり、当初は難しい関係性であった者同士が、セミナーが進むにつれて、同じ苦しみや痛みをもつものとして連帯が生まれたという³⁹。

また、囚人たちのセミナーは、「1) 釈放された囚人たちが置かれている現状を理解する、2) リーチの活動目的や方針について理解する、3) 釈放された囚人たちと宗教指導者たちの間の関係強化、4) リーチ、釈放された囚人たち、宗教指導者たちの三者が、地域社会の和解のためにどのように協力していくことができるのかを話しあう」ことを目的とされた⁴⁰。

(2) 償いの家造りプロジェクト

① 償いの家造りプロジェクトの経緯と概要

償いの家造りプロジェクトは、主にジェノサイド加害者たちが、被害者たちの家（壊されて失われた家）を（再び）造るというプロジェクトである。修復的正義の考えを反映して、加害者が、自らが引き起こした損害を再び元に戻し修復する、そして被害者のニーズを満たしていくことで、自らが引き起こした害に対して責任をとり、被害者の癒しや関係性の修復も目指していくという考えで組まれた。

リーチが償いの家造りプロジェクトを開始した2007年には、ガチャチャ裁判で自らの罪を告白して謝罪し、その告白が真実と相違ないと認定されて、刑期が短縮されて地域労働奉仕刑を宣告された受刑者が従事するプロジェクトとして開始された⁴¹。地域労働奉仕は、多くの場合、公共土木事業などに従事することが多く、その場合は、様々な地域からの受刑者が集められて、自分が被害を与えた地域とは関係ない場所で、自分達が被害を与えた被害者とは直接関係しない形で、労働奉仕することになる⁴²。しかし、この償いの家プロジェクトでは、直接自らが手を下した被害者でないにしても、自分の地域（多くの場合、自分の出身の村で、自分が被害を与えた地域）で、被害者の家を、加害者たちが作り直す労働に奉仕する形である。具体的には、それらの受刑者は集められて、家造りの準備のセミナーを受けた。そのセミナーでは、加害者の一人ひとりが、「1) 被害者が失ってしまったものの大きさや受けた傷の深さについて理解を深めるのを助ける、2) それらの被害を与えた者の責任として、真実の告白、謝罪、弁償等の行為を通して、できる限りの償いをしていくのを励ます、3) これから始まる地域労働奉仕刑、特に今回の家屋建造プロジェクトを、被害者の癒しと生活再建に役

立つ「償いのプロセス」として理解し、誠意をもって取り組むように動機付けをする⁴³」ことが目的とされた。

このセミナーののち、受刑者たちは担当となった家の建設を行っていった⁴⁴。この家造りのプロセスで、徐々に受刑者の顔や家を作ってもらった被害者の顔が日を迫うごとに明るくなっていったこと⁴⁵や、家造りの過程を通じて被害者の子ども達と加害者たちが自然に仲良くなり始めた事例⁴⁶あったことなどが、『ウブムエ』で佐々木氏によって報告されている。

償いの家造りプロジェクトが、コミュニティにおける加害者と被害者の和解や、人間関係の回復にどのように貢献したかについては、様々なパターンがあるようである。上記のように、直接の加害者と被害者の接触とは関係なく、家造りという償いの行為を通じて両者の表情が柔らかくなっていくような場合もあれば、家をつくる人とつくられる人が直接の加害者被害者の場合には、その家造りの相談というプロセスを通じて直接会話が始まる場合もある⁴⁷。あるいは、上記のように自然に子どもと受刑者が仲良くなったりすることもあった。原則的にこの家造りは、前述のような加害者の更正へのセミナーや被害者の癒しと和解セミナーなどとセットで並行して行われるが、この家造りの準備のための加害者のセミナーでは、被害者の体験談を聞くことで“悲しむ心”を取り戻し、謝罪の重要性に気付いてもらうプログラムを組んでいて⁴⁸、そのようなプログラムを経て、自らが直接手を下した被害者のところに直接加害者が謝罪に行くことで関係性が再開する場合もあるようである⁴⁹。しかし、非常に印象的なパターンは、家の完成記念式典に和解の儀式が組み込まれ、加害者の罪の告白と謝罪と家を立ててもらった被害者の赦しの宣言が組み込まれていることがあり、この告白と赦しと儀式により、関係性が再開するというパターンもある。もちろん、和解は一時点で完成するものではなく、和解は継続的なプロセスであるので、ここで赦し赦されたと宣言しても、心の傷が波のように再び押し寄せることもあるが、この儀式により何か大きな一歩となることも多いようである。

上記のように、当初は受刑者のための地域密着型の労働奉仕刑として開始された償いの家プロジェクトであったが、2009年ごろからは、刑期が終わった人（加害者）が、与えられた刑が終わったから良いというものではない、自らの意思による償いの継続として、刑とは別に自主的に償いの家造りを続けたいという動きが始まった⁵⁰。

現在まで、刑とは別の自主的な動きとしての償いの家造りプロジェクトが、コミュニティの和解プロジェクトとして動き続けている。コミュニティの和解が進むにつれ、家造りに、被害者住民が自ら申し出て参加するようなケースも出てきた⁵¹。

② 償いの家造りの現場への訪問

今回、筆者が訪問した現場では、20数名の男女が建築の現場で働いていた⁵²。同行したカリサ代表によれば、その現場にいる方は、加害者のみならず、被害者の方も半分近くいる、つまり、もともとは加害者の償いのプロジェクトであったが、よりコミュニティの共同作業のような意味合いにもなってきた、という話であった。例えば、その現場で作業に従事する女性の一人は、フツがツチを根絶やしにしようとしたジェノサイドの中で暴力を受け、さらに、フツを追い出すために入ってきたRPF軍によって暴力を受けたという二重の被害者であった。このように、政府による説明、あるいは、住民の一般的な「語り」の中では、このジェノサイドはフツのツチに対するジェノサイドであると片付けられているが、実際にはこのように二重の被害にあった女性や、ツチとフツが結婚しているカップ

ルであったり、RPFなどツチの侵攻で被害にあったフツもいたり、という複雑な背景がある。

現場訪問で家を作ってもらっている当事者である被害者男性と、家造りに従事する加害者男性に短くインタビューをすることができた。

<被害者男性Fに対するインタビュー>

筆者：家を建ててもらえると聞いたときに、どのように思いましたか？

Fさん：とてもうれしかったです。同時に神に感謝を感じました。なぜならば神は私を覚えていて下さったと思ったからです。また彼らが自身で私の家を建てることを決心してくれて感謝を感じました。

筆者：いつ加害者と最初にあったのですか？（リーチ・ルワンダによる）セミナーでですか？

Fさん：加害者の一人は、もともと私の近所の人でしたから、セミナーの前から知っていました。

筆者：セミナーの前に、加害者の彼らにコミュニティであったときに、あなたは口をきいていたのですか？

被害者F：はい、私はそうしようとしました。そして、彼らを慰めようとしました。彼らのこころを安らかに(calm)しようとしたのです。

筆者：セミナーを受ける前、加害者の人たちとは、どのような会話をされたのですか。挨拶などでしょうか。

Fさん：一緒に座って、話したり、ビールを飲んだりもしました。

筆者：あなたがこの家を立ててもらってからの夢は何ですか？

Fさん：ここで快適にすごして、神に感謝し、また、この立ててくれている方々に感謝をしたいです。そして、兄弟や姉妹にも会いたいですね。

筆者：加害者がコミュニティに戻ってきたときに、どうして、彼らを慰めようとしたのですか？ あなたに悪いことをした人たちなのに……。

Fさん：一つには、国が二度とこのようなことが起こらないように仲よくすることを私たちに要求したからです。次に、神が私によきこころを創ってくださっていたからです。

筆者：痛みはあったが怒りはなかったのですか。

Fさん：そうです。

筆者：あなたはイエスのよき弟子なのですね。

Fさん：はい。何かをするときには、神の愛をこころに持つ必要があります。神の愛なしには、私たちは他の人によき事をすることができません。

筆者：あなたは神の愛を教会から学んだのですか？ どのように学んだのですか？

被害者F：私の両親からです。なぜなら、私たちのコミュニティでは、その前には、私たちは隣同士愛し合って、食べ物を分かち合い仲良く生きていたからです。それから、教会にももちろん神の愛にも学びました。

筆者：あなたの理解では、そのよき人々がなぜあなたに悪いことをしたのでしょうか？

Fさん：私の理解では、悪い政府によると考えています。彼らが悪いことをせよといったのです。それが理由だと思います。政府が殺すよう言ったのです。

筆者：だからあなたは彼らを赦すのですね。

加害者Fさん：そうです。

筆者：Fさんあなたに会えて本当に誇りに思います。ありがとうございました。

<加害者男性Gに対するインタビュー>

筆者：どうしてあなたはこのプロジェクトに加わったのですか？

Gさん：私はリーチ（リーチ・ルワンダのこと。インタビューの中では、インタフォーマントたちは、リーチ・ルワンダをリーチと呼んでいたのをそのように表記する）のセミナーを受けてから、このプロジェクトに加わりました。なぜならば、リーチは和解の重要性をたくさん私たちに教えましたし、そのセミナーで私は証言をして赦してもらえましたから。

筆者：あなたはセミナーに出たときに、あなたはそれに出てよかったと感じましたか？

Gさん：はい。

筆者：どうしてですか？

Gさん：なぜならば、ジェノサイドのときに自分がしたことからすれば、私は再びコミュニティに戻ってきて普通に暮らせるとは思ってなかったのですが、セミナーでは（被害者と）互いに話すこともできました。そして、セミナー後には、その成果としてこのような家造りもできているのですから。

筆者：ジェノサイドのときをふりかると、どうして自分がそのようなことをしてしまったのだと、今思いますか。伺ってよろしければですが……。

Gさん：ジェノサイドでは本当に多くの人々が亡くなりました。ある人たちは殺され、ある人たちは生き残りました。ひどい時で、誰も幸せではありませんでした。しかし、刑務所にいって、それから村に帰ってきてからは、近所の人たちと会おうとしました。

筆者：今あなたはコミュニティに戻ってきて、幸せだと。

Gさん：はい。近所の人たちと、共に座り、共に飲み、話すことができます。

筆者：あなたは、セミナーで自分の罪について証言をして、また償い、赦されるということがあったのだと思いますが、その前と後では何か違いがありますか？

Gさん：それをする前は、私は全然自由ではありませんでした。いつも、誰かにみられているようなつけられているような気持ちもしていました。しかし、それをしてからは、コミュニティの人の誰とでも話したり、踊ったり、歌ったり、飲んだりということが、問題なくできるようになりました。

筆者：その前はあなたは、隠れて生きるようにしなければならなかったと。

Gさん：そうです。自分がしてしまったことの罪の意識⁵³ (Shame) のせいで。

筆者：最初にコミュニティに戻ってきたときには、あなたは恐れを感じていらっしやりましたか？それとも、罪の意識 (Shame) でしょうか。

Gさん：私たちが刑務所の中にいたときに、社会に戻ってから隠れて過ごす必要はないことは分かっていました。政府はコミュニティの人たちに対して、我々を受け入れるための準備をしてくれていましたから、恐れはなかったのです。しかし、罪の意識がありました。

筆者：あなたは、あなたの直接の被害者と会われましたか。直接話されていますか？

Gさん：はい。私たちは今、互いにたずねあう関係になっています。家族を訪ねたり……。問題はありません。

筆者：ジェノサイド前にご友人だったのですか？

Gさん：そうです。友人でした。

筆者：大変ありがとうございました。私は大変感銘を受けました。

(3) 共同組合による養豚プロジェクト

筆者が訪問したのは、償いの家造りを、刑がおわったあとも自主的な償いの取り組みとして続け、加害者たちが地元の被害者の家を造り続けてきたキレヘ郡のカブゾ村とルガンド村で現在行われている共同組合方式による養豚プロジェクトであった。

この養豚プロジェクトは、当初は、自主的な償いの家造りの活動を続けてきた加害者たちの間で、共同貯蓄を始めて、共に何か副収入になる事業を始めようということでも話し合われ始めたが、リーチ・ルワンダからのせっかくだったら被害者の人たちも含めて、コミュニティの人皆でやってはどうかというような勧めもあり、加害者と被害者の2013年2月に協働事業として始まった。

ガフゾ村の協働グループは、加害者25名、被害生存者10名と被害者親族3名という構成で開始され、「ドゥハラニレ・ウブムエ・ヌブキユンゲ（一致と和解に励もう）」という名称である。もうひとつのルガンド村の協働グループは、加害者21名と被害生存者5名で開始され、「アバハラニラ・アマホロ（平和のために労するものたち）」という名称である。

筆者の訪問時には、それぞれの現場で10メートル5メートル四方ほどの豚舎が一つずつあり、10数匹の親豚以外に、多くの子豚が生まれたばかりであった。

最初に訪ねたガフゾ村の養豚舎では、加害者も被害者も男女も含むメンバーの方々5名強と会うことができ、加害者Aさん、Bさん、被害者Cさん、Dさん（Dさんのみ女性）から、ルガンド村では加害者Eさんから、話を聞くことができた。

① カブゾ村の養豚舎訪問とインタビュー

カブゾ村では、話を聞かせてもらったときに、筆者の前に三名のコミュニティ（カブゾ村の養豚舎コミュニティ）の男性が並んで座った。筆者が「あなたの人生に何が起こったのかを聞かせてください」という質問をすると、三人の男性は順番に話しはじめた。最初の二人は加害者の男性で、最後の一人は被害者の男性であった。特に順番をこちらからお願いしたわけではなく、自然に、最初に話した男性二名は加害者男性であった。彼らは、一通り自らの経緯を語ると、席を立って行った。最後に、ゆっくりと語りだしたのは被害者Cさんだった。被害者Cさんは、加害者Aさんが殺そうとした直接の被害者（サバイバー）である。そのような直接的な関係性の中で、加害者Aさんが自ら先に話し始め、ある意味では同じ物語の別の側面を、加害者Cさんが最後に話した。また、時間はCさんの話をもっとも長かった。本稿では、加害者男性のインタビュー結果を下記に示す。

<加害者男性Aさんに対するインタビュー>

1994年のジェノサイドのときに、わたしは殺戮に参画しました。私はフツで、ツチを殺しました。私たちは、ツチを殺すために動員されました。そして、私はこの彼を殺すために出かけて行ったのです。結局は彼を見つけることはできないうちに、RPFが来て、私は国外逃亡しました。タンザニアからルワンダに戻ってからは、留置されました。その中で、私は償うことについて教えられました。償うために、政府によって、真実を告白することを勧められました。私たちは、自分達が殺した人々

の名前を書き出し、彼らの家族から赦しを乞いました。2003年に留置所を出た後も、政府は、生存者を見つけ出して赦しを乞うことを私たちに勧めました。それは、大変厳しい日々でした。それから4年たった2007年に、元受刑者として、リーチが行うトレーニングに参加しました。そのトレーニングで非常に魂が動かされるものがあった、そして、自らの意思で、自分が殺そうとしたこの人から赦しを得るために、この人を見つけに行ったのです。そして証言をしたところ、彼（隣にいる被害者Cさん）は私を赦してくれました。それから、私はリーチのサポート、財政的サポートもお願いして、生存被害者の家を多く建ててゆきました。その後、リーチは、多くの家も建ってきたので、これから、あなた方に何ができますか、と聞いてきました。また、本当に十分に和解したということを示すようにということでした。そのようなわけで、私たちは加害者と被害生存者を合わせて、共同組合を始めて、ブタを共に飼育育てていくことにしました。本当に私たちは、Kazu（佐々木和之氏）には感謝しています。Kazuと彼の団体は、私たちを本当に助けてくれています。今、そのようなわけで、ルワンダの人々は、ジェノサイドに参画した加害者も被害者も共に座り、分かち合っているのです。

② ルガンド村での養豚舎訪問とインタビュー

ルガンド村の養豚舎では、一人の男性から話を聞くことができた。この方は、加害者の男性で、刑期が終わった後の自主的な償いの家造りをするを申し出て、続けてきた中心的人物である。

<加害者男性Eさんに対するインタビュー>

細かい様々なことがあります、今日はそれを短く話しますね。ジェノサイド前、ルワンダ人は、民族間の違いについて非常によく教育されていました。ツチとフツということです。その教育に基づいて、人々は殺戮を始めたのでした。ジェノサイド後にタンザニアに逃亡したあと、ルワンダに戻ってきました。そのうちの一部が逮捕され、収監されました。そして、真実を告白して謝罪した人は、釈放されました。私は、罪を証言し、労働奉仕刑に従事していました。そのときに、リーチに出会いました。労働奉仕刑に従事しているときに、週に3日働き、週に2日家にいましたが、のちになり、（政府の方針で）労働奉仕刑従事者はグループに分けられてキャンプに収容されたので、家族とは一緒に住めなくなりました。労働奉仕刑に従事しつつ、リーチとの繋がりもありました。ときどき、その労働奉仕刑をしている現場から来て、リーチと働くこともありました。労働奉仕刑をしている時期に、リーチのトレーニングを受けました。どのように真実を証言し、どのように生存被害者に赦しを求めるべきかのトレーニングを受けました。そして、私たちは、実際に生存被害者から赦しを得るための方法を学ぶことができたので、赦しを求めていくことに対して心が軽くなりました。そして、労働奉仕刑を終えた後、私たち加害者は一緒に座って考えたときに、私たちはジェノサイドのときに被害者の家を壊してきたことを思い起こしました。そして実際にまだ、村には家のない生存被害者がいました。私たちは和解について、そしてどのようにして政府から赦されたかを話し合いました。政府が自分たちにしたことや自分達がどのように変化したかということについてとてもうれしく思っているということを示すためには、刑としてではなく、自らの意思によって、何かをしなければ、と思ったのです。そのようなわけで、リーチにお願いして自分たちは生存者の家を作りたいと申し出て、彼（佐々木和之氏）のサポートを得ることになりました。これらの活動を通じて、加害者と被害

者の関係性は大分改善されたのを見ることができました。和解が進み、関係性は近くなりました。このことは、私たちを“自由”にしてくれました。それらの活動を通じて“自由”を感じたのです。そして、加害者も被害者も同じグループに入って、共に働き始めたのです。その後は、皆でこの共同の養豚舎にいます。何か問題があれば、共に座り、共に解決策を探すようにしています。

ここまでの道のりは、自分にとっては、非常に長い道のりでしたが、養豚プロジェクトは、私たちが生存被害者と和解をしているものを示すものでした。私たちは変わったのです。この養豚の協働活動によって示されておりますように、加害者は生存被害者と一緒に作業し生存、被害者も彼らに信頼を示しています。今、リーチに対しては本当に感謝していますし、本当に多くの支えをいただきました。なぜかといえば、リーチは、加害者と被害者を同じところに連れてきたのです。前は、加害者であり被害者であり、口をきくことすら恐れ、道で会っても顔を隠すような関係だったのですが、トレーニングや教育などを経て、とても関係性が深くなりました。

筆者：あなたは、被害者かコミュニティの方たちの前で証言をされたのですか？

Eさん：はい。自分が罪を犯したある被害生存者の家造りを手伝ったあとです。家を再建して、その後、完成式典がクリスマスの日にありました。自分達が5つ家を立てた後で、私は直接罪を犯した女性の家を建てて、その人の家の前で完成記念式典がありました。その場で、皆の前で、多くの人々に囲まれて、証言をしたのです。

筆者：コミュニティに戻られたときにどのようなことを感じられましたか？ あなたが傷つけた被害生存者と初めて会ったときに、どのように感じられましたか？

Eさん：ルワンダに戻る前ですら、非常に恐ろしく感じていました。自分がしたことは、とてつもなく悪いことですから。だから、戻ってきたときに、自分が傷つけた方にはお会いしませんでした。逃げて隠れていたのです。

筆者：何を具体的に恐れていたのですか？

Eさん：私は私自身がしたことを恐れていました。なぜならば、私は無実の人々にひどいことをしたということに気付いていたのです。しかし、リーチや良い政府のおかげで、自分が傷つけた生存者と会うことができ、再び隣同士で座ることができました。

筆者：最初に被害者と会ったのは、家をつくるときですか、それとも道路などですか？

Eさん：ルワンダに戻ってきたときに、その被害者の彼女とは道路で会いましたが、互いに口をききませんでした。

筆者：では、いつのタイミングで具体的に彼女とお話をされましたか？

Eさん：コミュニティに戻って一ヶ月くらいしたときです。

筆者：何を話しましたか？

Eさん：最初はおはようございます、だけです。一緒のコミュニティに住む以上、そうせざるを得なかった。しかし、心の中では非常に恐れていました。

筆者：相手の方はなんと？

Eさん：おはようございます、と。

筆者：その方の家を建てたのですか？

Eさん：はい、そして他の被害者の方の家も。

筆者：最初に被害者ともっと普通に話されたのはいつのタイミングですか？ つまり挨拶だけではな

く、会話として。

Eさん：私が最初に彼女と向き合って、オープンな対話をしたのは、リーチが私たちの自主的な償い
の家造りプロジェクトを支援すると決めたときです。それで私は、彼女に近づいて行って、あなたの
家を再建するのを助けてくれる組織があるのだけれど、ということを行いました。それが、対話が再
び始まったときでした。その後、リーチは他の家を建てることを支援してくれて、これまで七つの家
を建ててきています。重要なのは、これは刑としてやったわけではなく、そうしたいから行ったとい
うことだと思います。そして、家の再建を賛成してくれた方々は、彼らは本当に変わりました⁵⁴。こ
の家造りは、本当に、もう一度私たちが共にいられるようになることに向けて助けになりました。そ
して、そのようなことがあって、今あるこの協働の養豚プロジェクトに、被害者の人たちをも惹きつ
けることになったのだと思っています。つまり家を心からの思いで建てたからです。加害者は変化を
見せ、それが被害者を惹きつけ、それで同じ共同組合つまり同じグループにいるという今に至る経過
です。

筆者：ありがとうございました。

6. 考察—今後の研究に向けて

今回のルワンダにおけるコミュニティでの和解プロジェクトの調査報告の中には、今後の研究課題
となりうる豊かな題材が含まれている。しかし、一つひとつの研究課題にエビデンスをもって考察し
結論づけるには、今回の情報だけでは不十分であるため、本節では、これらのフィールド調査から見
えてくる今後の研究課題について整理していくこととする。

(1) 修復的正義を応用したコミュニティの和解プロジェクトの文化・社会適的な多様性について

リーチによるコミュニティの和解プロジェクトは、加害被害関係が起こった場合の正義構築と和解
の指針である修復的正義の考えに基づいて構築されている。通常、修復的正義というと、いわゆる加
害者被害者の対話やメディエーションプログラムを第一義的には意味することが多いが、しかし、ル
ワンダの事例では、必ずしも加害者被害者の対話やメディエーションプログラムを中心にプログラム
を立てているわけではない。むしろ、修復的正義の形式としてのメディエーションではなく、「加害
者が自らが引き起こした損害を再び元に戻し修復し、そして被害者のニーズを満たしていくことで、
自らが引き起こした害に対して責任をとり、被害者の癒しや関係性の修復も目指していく」という責
任と癒しとニーズと参加を基盤として、償いの家造りプログラムや養豚協働プログラムを構築してい
る。

日本においても、修復的正義の哲学は注目を集めても、調和的なコミュニケーションを望む日本人
にとって、加害者や被害者と直接的に対話をしていくようなメディエーションスタイルは、それほど
機能しないのではないかと筆者らもこれまでの経験から感じてきていた。しかし、そのような直接
対話を目的とするプログラムではない形で、コミュニティの再生に修復的正義の哲学を応用していく
という多様なプログラムのあり方が示唆されている⁵⁵。

(2) 加害者と被害者の明確な線引きや単純化されたストーリーは、修復的正義が機能する要件であ
るかについて

筆者は、修復的正義は、人間関係で傷つきが起こった場合に幅広く応用できる紛争変容の哲学であると規定している⁵⁶が、今回ルワンダのケースで印象に残ったのは、実際のジェノサイドでコミュニティにおいて傷つけあった関係は、複雑で多層的である（例えば、ツチとフツの両方から二重に暴力を受けた女性がいたり、フツとツチの混合家族があったり、最後はRPFが来てから多くのフツは国外逃亡することになったり、フツ住民も当時の国家による組織的動員で戦争に駆り出された被害者の側面もあったりなど）にもかかわらず、今回調査した中では、コミュニティの中で、誰が被害者で誰が加害者かというのは、比較的明確に同定され、それを住民が受け入れている上、そして、歴史認識に関しても現行政権の比較的シンプルなストーリー（1994年のジェノサイドは、ベルギーの差別的な間接統治の影響によるフツとツチの分断と、当時のフツ政権のもとで扇動された差別的なツチへの嫌悪等を背景とするフツのツチに対するジェノサイドで、二度とあってはならないことであり、これからはツチとフツは融和して一つのルワンダを作っていくのだという）を国民は言葉上では受け入れて、個人的な和解のプロセスが語られている。修復的正義は、加害被害関係が否認されている中では機能しにくいということはしばしば指摘されている点であるが、良い悪いは別として、善悪が何らかの権力によって明確に同定された上でないと、修復的正義は機能しにくいのか、それとも、個々人がもつ善悪の立場の二重性などを確保したうえで、修復的正義にのっとった和解が可能か、といった点も今後の検討課題である。

（3）和解や平和構築セミナーの構築方法について

癒しと和解のセミナーにおいて、まず最初に、コンフリクトの背景としての、ベルギー等植民地支配などからの歴史認識と構造的暴力（目の前の住民間の紛争は社会構造の中で作られたものである）に関する講義から始まるという点も興味深い。紛争が引き起こされる社会構造を理解させた上で、しかし、個々人の責任と当事者性に意識を向けさせるという二段構造は、大きな構造の中で引き起こされたコミュニティの人間関係の分断に関する紛争変容と和解のためには有効な手段と思える。

（4）多くの人の命が失われた場合の人生やコミュニティの回復における有効な要素—宗教、農業—について

リーチがキリスト教を背景としたNGOであることや、ルワンダの9割以上がキリスト教徒であることが背景にあると思われるが、今回のインタビューでは、キリスト教の用語による語りが多くみられた。東日本大震災でもそうであるが、多くの命が失われたときの紛争変容や和解は、深く死別と喪の作業と関係しており、各地域や人ごとの宗教的あるいはスピリチュアルなストーリーとして展開されることが多いと思われる。

それと同時に興味深かったのは、命を奪い奪われたジェノサイドの加害者たちが、最終的に「豚と一緒に育てる」、すなわち、命を共に育み、その育てた命（を売ったり食べたりすること）でまた自らの命が繋がれるというプロジェクトに至ったことの深い意味を、現地について肌の感覚として感じた。多くの死に直面したコミュニティが回復していく過程で、宗教的な世界が機能性をもつということと、同時に、命をはぐくむような農業的なプロジェクトが機能性を持ちそうであるという感覚を得た。

(5) ルワンダ、水俣、福島のコミュニティ分断と再生の比較論—水俣や福島といった環境災害下でのコミュニティの分断に内戦後トランジショナルジャスティスでのコミュニティの正義構築と和解のモデルが有効か—について

これまで筆者は、水俣や福島などの環境災害後のコミュニティの分断からの紛争変容のために、内戦後トランジショナルジャスティスでのコミュニティの正義構築と和解のモデルが有効なのではないか、という観点から、水俣や福島での実践活動や研究を続けてきた。具体的には、コミュニティで大量の被害が発生し、コミュニティの中で加害・被害関係があり、加害被害見解の重層性がある、という共通点である。今回調査に関する将来的な大きな研究目標は、ルワンダを参考にして、内戦後トランジショナルジャスティスでのコミュニティ和解モデルと、水俣や福島で有効なモデルの比較検討である。今回のフィールド調査を通じて、ルワンダ、水俣、福島を比較する時に、類似したモデルが機能するかどうかを検討するための必要な視点がいくつか整理された。①死亡率、②被害率（死亡まで至らないが障害を受けた率としてもよい）、③裁判（済んでいるか、結果は？）、④加害者は誰か（個人か組織か国家か）、⑤被害者は誰か、⑥加害者は今もその社会で権力をもっているのか、⑦暴力の種類は何か（身体的、文化的、構造的など）、⑧被害は目に見えやすいか、といった点が、モデルの機能の違いを検討する上で必要だという点が見えてきた。

(6) 修復的正義における和解と癒しの位置づけについて

修復的正義の実践形態を各国で比較したときに、和解と癒し（ここでいう癒しとは、いわゆる精神的な癒しでもあり被害からの回復でもある）の位置づけについては、異なったパターンがあるように見えてきた。

例えば、現代の修復的正義の概念をはじめに提出した米国のメノナイト⁵⁷のコミュニティでは、修復的正義の目的として和解を位置付けて始まった。コミュニティとして生きること、しかも関係平和的に生きることにおくメノナイトコミュニティならでのことである。しかし、米国社会で、この修復的正義の概念が普及する過程で、和解を目的とするという定義が厳しく糾弾された。つまり和解するかどうかは個人の意思の問題であり、修復的正義は癒し（損害の回復も含む）を目指すべきであって、その先に和解が来る人がいてもよいが目的にしたり強要してはならない、とされた。これは個人主義の米国らしい発想である。

ルワンダでは、これは多くのアフリカ諸国でもそうだが、和解ということを重要な目標として掲げ、「和解はプロセスである」というような言い方をする。つまり、今回の「加害者の罪の証言」と「被害者の赦しの宣言」のように、ある時点でまず和解を設定し、そこから悩みながらも、徐々に精神や関係性が癒されていくプロセスをたどろうとする。

日本の水俣や福島の事例などを見ると、加害者と被害者が和解する以前に、被害者の中から「個人が赦し」、その後、その人が地域の和解や正義の文化を作っていくというパターンも見られる。例えば、後期の緒方正人の「わたしがチツソだった。チツソはもっとも赦されるべき存在である」⁵⁸という思想、杉本栄子の「人さまは変わらんけん。自分がかわらんば」という思想⁵⁹などは、まず自分が変化し人を赦し、そこから加害者をも深い懐に受け入れて、加害者をも変えていく、という動きがある。このような被害者の態度はルワンダの被害者にも見られ、*invitational forgiveness*（赦しへのいざない）⁶⁰という概念化がされている。しかし日本には、ルワンダほどは、修復的正義の実践を和

解から開始するという文化はないように思える（日本の場合は、和解をして水に流すことが文化的には期待されるのであって、これは和解から償いや贖罪を目指すルワンダとは違うように思える）。

このように、修復的正義の実践における和解と癒しの位置づけという発想で、整理をしてみることも今後の研究課題として重要と思われた。

7. 結論

本稿では、1994年のジェノサイドから20年経つルワンダで取り組まれてきたトランジショナルジャスティスにおけるコミュニティでの正義構築と和解のプロジェクトの事例として、ルワンダのNGOであるリーチ・ルワンダの活動を調査して結果を報告した。ルワンダのリーチでは、「癒しと和解のセミナー」「償いの家造りプロジェクト」「養豚協働プロジェクト」を通じて、コミュニティの和解と正義の実現（修復的正義）が行われていた。これは、修復的正義という言葉で第一義的にイメージされる加害者と被害者の直接対話やメディエーションではなく、修復的正義の哲学を応用した上での、文化や社会制度適合的な多様な形式でのプロジェクトが可能であることを示しているものである。

また、今回の短い期間の調査では結論を導くことはできないが、分断を抱えるコミュニティの紛争変容や平和構築に資する今後の研究課題をいくつか抽出することができた。①修復的正義を応用したコミュニティの和解プロジェクトの文化や社会適合的な多様性について、②加害者と被害者の明確な線引きや単純化されたストーリーは、修復的正義が機能する要件であるか、③和解や平和構築セミナーの構築方法、④多くの人の命が失われた場合の人生やコミュニティの回復における有効な要素—宗教、農業、⑤ルワンダ、水俣、福島のコミュニティ分断と再生の比較論—水俣や福島といった環境災害かでのコミュニティの分断に内戦後トランジショナルジャスティスでのコミュニティの正義構築と和解のモデルが有効か、⑥修復的正義における和解と癒しの位置づけについて、などである。

特に、筆者は⑤の課題を、大きな研究目的として本調査を実施したため、今後は⑤の視点を中心に、①から⑥の各課題についての考察を統合していくことを計画している。最後に、あまりに深く複雑なジェノサイドの傷を抱えながらも、20年間、再生に向かっての確実で深い歩みをし、希望を紡いでこられているルワンダの方々、それを支える方々に、心からの感謝と祈りをささげ、また、福島や水俣も含めて、世界中でコミュニティの分断の変容に取り組む力が繋がっていくことを希望して、この論文をしめることとしたい。

<謝辞>

このルワンダ訪問調査について、懇切丁寧な導きをくださりました佐々木和之先生と、訪問を温かく支えて下さりました奥様である佐々木恵さん、そして、インタビューを支えてくれたプロテスタント人文社会科学大学平和紛争研究科の学生トユシメ・エティアンさん、NGOリーチのカリサ代表、また快くお話を聞かせて下さりましたルワンダのコミュニティのみなさまに、こころからのお礼を申し上げます。

〈注〉

- 1 ルワンダジェノサイドは、ルワンダ大虐殺やルワンダ虐殺と訳されることも多いが、ジェノサイドという言葉は、ギリシャ語のgenos（種）、ラテン語のcide（殺害）を語源に持つ言葉で、集団殺害と訳されることが多い（武内2009）。1948年にはジェノサイド条約が結ばれて国際法上の犯罪として定義されたが、ルワンダジェノサイドは国際法上の定義をあてはめるだけでは語れないことも含めてジェノサイドの定義には学問上の議論もある（同書など）ので、ここでは通例にしたがってルワンダジェノサイドと表記することとする。
- 2 トランジショナルジャスティスは、移行期の正義などと訳される場合もある。内戦やジェノサイドを含む重大な人権侵害のあとで、それを再発しない平和な社会の構築を目指して取り組む正義構築のプロセスである。
- 3 1994年のジェノサイドについては、植民地政策において引き起こされたツチとフツの分断、そしてジェノサイド前のフツ政権の間違ったあり方（特にツチに対する差別的な政策）によって引き起こされた「フツのツチに対する大虐殺」であった、というのが現政権の見解であり、それに基づいて様々な政策がとられているが、実際には、フツとツチが結婚している家庭や、フツの被害者もあったわけであり、「フツのツチに対する大虐殺」と単純化することで拾えなくなる現実も多くある。
- 4 武内（2009）、佐々木和之氏との対話（2015年3月1日）から。
- 5 ここでは、日本のルワンダ研究の第一人者とされる武内（2009）のまとめにそって議論する。
- 6 在日ルワンダ大使館ホームページ：ルワンダの歴史
<http://www.japan.embassy.gov.rw/index.php?id=754&L=12>（2014年11月10日閲覧）
- 7 在日ルワンダ大使館ホームページ 前掲
- 8 同ウェブサイト、武内前掲書
- 9 武内 前掲書
- 10 饗場（2006）
- 11 Kigali Genocide Museum 展示より 2014年9月
- 12 Ibid.
- 13 HRW（参考資料欄資料）
- 14 佐々木和之氏インタビューより（福岡市）2014年11月10日
- 15 佐々木. 2014年11月9日 熊本大学講義資料 2014による
- 16 同資料
- 17 同資料
- 18 HRW
- 19 同ウェブサイト
- 20 ガチャチャ裁判制度とは、ジェノサイド後に、通常の司法制度でキャパシティ不足で加害者が裁ききれないことも背景に、村ごとで伝統的な正義と和解のシステムも活用して2005年3月からルワンダ裁判制度である。
- 21 確かに融和政策をとっているが、ジェノサイド後に連立政権だったのも現在では、ほぼツチ

- 側のみの政権になり、その融和に向けての歴史の整理は、ツチ・RPFの視点からの整理に偏っているという意見は研究者の間ではあるが、ルワンダ国内で指摘することは難しい。
- 22 REACH RWANDA ウェブサイト <http://www.reach-rwanda.org/index.html> (2014年11月10日閲覧)
- 23 REACH RWANDA ウェブサイトでの日本語での紹介 <http://www.reach-rwanda.org/index.html.japanese> (2014年11月10日閲覧)
- 24 カリサ代表へのインタビューによる (ルワンダニヤマタ) 2014年9月2日
- 25 リーチ ウェブサイト <http://www.reach-rwanda.org/index.html> (2014年11月10日閲覧)
- 26 Ibid.
- 27 ルワンダは国民の90%以上がキリスト教徒である。
- 28 ここではProvinceを県と訳すこととする。
- 29 REACH RWANDA
- 30 Ibid. 『ウブムエ』No.1
- 31 REACH RWANDA
- 32 この項目「平和構築と紛争変容の学校・人材づくり」は、リーチ・ルワンダのウェブサイトには活動として掲載されているが、佐々木和之氏によれば、実際にはまだ着手されていないということである (2014年12月20日時点)。
- 33 現地での通訳は、キレヘ郡での養豚プロジェクトサイトでは、佐々木氏の学生であり、プロテスタント人文・社会科学大学の紛争と平和研究科の3年生であるトユシメ・エティアン (Tuyishime Ethienne) 氏に依頼した。
- 34 ここでの録音や写真等による記録の具体的な許可は、第一ステップとしてリーチ・ルワンダの佐々木氏やカリサ代表に求めて、得た。直接のインフォーマントである加害者や被害者からの直接の許可については、佐々木氏からは (紙などでのインフォームドコンセントではないが) 「撮っていいですか？」というような身振り手振りでの了解を人として得ながら行うようにという助言を得て、その形で行った。ここで、インタビューで話を伺った方々の実名は、一部、佐々木氏の活動を支援する会の会報『ウブムエ』で紹介されているが、本稿では、一応加害者A、被害者Cという形で、個人名を伏せる形で表記した。
- 35 REACH RWANDA、カリサ代表へのインタビュー (2014年9月2日) による。
- 36 2014年9月2日、リーチのカリサ代表へのインタビューによる。
- 37 佐々木 (2006)
- 38 同資料
- 39 佐々木 (2014)
- 40 佐々木 (2006)
- 41 佐々木 (2007)
- 42 同資料
- 43 同資料
- 44 プロジェクト開始当初は、加害者は自宅から建設現場まで通っていたが、2008年の政府の介

- 入により、受刑者が自宅から現場に通うことを禁じられ、受刑者は寝泊まりする集団キャンプから現場に通うように変更を余儀なくされた。この変更は、当初、自らの出身の村に帰り、被害者と同じコミュニティに住みながら、償いの家造りをするという地域密着型の労働奉仕刑を目指したこのプロジェクトの主旨からは後退するものであった（佐々木2008b）
- 45 佐々木（2007）
- 46 佐々木（2008a）
- 47 佐々木和之氏への筆者のインタビューによる（ルワンダキレヘ）2014年8月31日
- 48 佐々木（2006）
- 49 キレヘ郡でのジェノサイド加害者Aさんへのインタビューによる（ルワンダキレヘ）2014年8月31日
- 50 同上インタビュー。また、佐々木（2009）
- 51 カリサ代表インタビュー（ルワンダニヤマタ）2014年9月2日
- 52 家造りに従事する大人の子どもたち数名が、現場周辺で遊んでいた。
- 53 ここで、通訳者はshameという言葉を用いた。Shameは通常、恥と訳されるが、日本語でいうところの「他の人の目がある中で認められないことをして恥ずかしい」という意識よりも「極めて悪いことをした申し訳なさ」といった感覚をインタビューの中で読み取ったので、ここでは「罪の意識」とあえて訳した。
- 54 「彼らは変わった（they changed）」ということの意味は、「彼らの態度は変わった」「彼らとの関係性は変わった」といったことを総じて述べていると筆者は理解した。
- 55 筆者のこの意見について、佐々木和之氏から「具体的な活動を一緒にやりながら、一つひとつの局面で対話を持つ機会を組み込んでいくのが大切と考えている」とのコメントをいただいた。
- 56 石原（2014）
- 57 米国のキリスト教の宗派の一つであり、とくに平和活動に力をいれている。現代の修復的正義の実践を開始した中心的なグループの一つであり、特に、現代の修復的正義の理論的支柱となった最初の著作であるChanging Lensを執筆したZ.Howardはメノナイト出身の研究者である。
- 58 緒方正人は、水俣公害の被害者であり患者運動の中心を担ってきたが、1980年初頭から患者認定申請も取り下げ、赦しと祈りを通じた独自の運動に入っていた。その思想は、著書である『チッソは私であった』や『常世の舟を漕ぎて—水俣病私史』に詳しいが、この「わたしがチッソだった。チッソはもっとも赦されるべき存在である」という言葉は、筆者が1994年に緒方正人の話を聞いたときに、緒方が筆者に語った言葉である。筆者は、緒方や次の注で述べる杉本栄子らの思想と修復的正義の思想の関係性について、この後詳細に分析を行って生きたいと考えている。
- 59 杉本栄子は、水俣公害の被害者で、患者運動の中心人物の一人である。後のもやいなおし運動の中心になっていった人物であり、杉本のこの言葉は、水俣市立資料館に掲げられている。
- 60 佐々木（2014）

<参考文献>

- 石原明子「修復的正義の哲学とその応用可能性」、安川文朗・石原明子編『現代社会と紛争解決学』ナカニシヤ出版 2014
- 緒方正人『チッソはわたしであった』葦書房 2001
- 緒方正人、辻信一『常世の舟を漕ぎて—水俣病私史』世織書房 1996
- キガリジェノサイドミュージアム 展示 (2014年9月3日閲覧)
- 饗場和彦「ルワンダにおける1994年のジェノサイド」徳島大学社会科学研究所 (19) 2006
- 佐々木和之「出会いを積み重ねていくこと」『ウブムエ』No.4 2006
- 佐々木和之「苦しみや悲しみの連帯」『ウブムエ』No.6 2006
- 佐々木和之「ジェノサイドは過去ではない」『ウブムエ』No.7 2007
- 佐々木和之「和解の兆し、新しい交わり」『ウブムエ』No.8 2007
- 佐々木和之「修復と和解の受け皿を求めて」『ウブムエ』No.10 2008a
- 佐々木和之「大きな失望を乗り越える力」『ウブムエ』No.11 2008b
- 佐々木和之「自主的に始まった家造り」『ウブムエ』No.14 2009
- 佐々木和之 2014年11月9日 熊本大学講義資料 2014
- 在日ルワンダ大使館ホームページ：ルワンダの歴史
<http://www.japan.embassy.gov.rw/index.php?id=754&L=12> (2014年11月10日閲覧)
- 武内進一『現代アフリカの紛争と国家 ポストコロニアル家産制国家とルワンダ・ジェノサイド』明石書店、2009
- HRW: Leave None to Tell the Story: Genocide in Rwanda
http://www.hrw.org/reports/1999/rwanda/Geno1-3-02.htm#P62_27126
(2014年11月10日閲覧)
- REACH RWANDA <http://www.reach-rwanda.org/index.html> (2014年11月10日閲覧)
- Sasaki, K. “Under the Banner of Unity and Reconciliation: Justice, Reconciliation and the Politics of National Identity Building in Post-Genocide Rwanda,” Conference Proceeding of the 2010 DMZ Peace Congress “Green Cooperation for Peace and Life,” Seoul, August 12-14, 2010, the Korean Association of International Studies, pp. 113-140, 2010

A Community Reconciliation Project following
the Rwandan Genocide of 1994:
From the Field Research of the NGO, REACH Rwanda

Akiko Ishihara

REACH Rwanda is a non-governmental organization that has been promoting reconciliation and peacebuilding in the post-conflict context following the 1994 Rwandan Genocide. In this paper, the author reports her findings from field research involving justice and reconciliation projects and discusses implications for Japanese community conflict transformation and reconciliation projects and future research. REACH Rwanda has achieved success with some cases of community reconciliation between offenders and victims of the genocide by offering: 1) healing and reconciliation seminars; 2) projects for re-building victims' houses by the offenders; and 3) collaborative pig farming between offenders and victims. These projects were planned and implemented applying the philosophy and theories of restorative justice. The REACH Rwanda project is a unique form of restorative justice in that it does not center upon the traditionally direct conversation/mediation between the offenders and victims. This form of justice could be suitable to the Japanese context as Japanese culture tends to avoid direct confrontations.

This research has inspired the author with further ideas for research about conflict transformation, peace building, and restorative justice for traumatized communities. The author is planning a comparative study of the justice building and reconciliation process at the community level with the Rwandan Genocide, the Minamata Mercury Pollution, and the Fukushima nuclear disaster, using the research ideas she obtained from the field research conducted in Rwanda.